

2022年12月15日

株主各位

愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地
マルサンアイ株式会社
代表取締役社長 堀 信好

第71回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご愛顧を賜り、心より厚くお礼申しあげます。

さて、本日開催の第71回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬具

記

報告事項

1. 第71期（2021年9月21日から2022年9月20日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。
2. 第71期（2021年9月21日から2022年9月20日まで）計算書類の内容報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

本件は原案どおり承認可決されました。
期末配当金は、1株につき30円と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は原案どおり承認可決されました。
変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

変更前	変更後
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p><u>第14条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>(新設)</p>	<p>(削除)</p>
<p>(新設)</p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p><u>第14条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>2 当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</u></p> <p>(附則)</p> <p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p><u>第1条 2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)は、なお効力を有する。</u></p> <p><u>2 本附則の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第3号議案

取締役7名選任の件

本件は原案どおり承認可決され、取締役に渡辺邦康、堺信好、岡田信之、磯村智、加藤一郎、稻垣宏之、森田尚男の7氏が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、森田尚男氏は、社外取締役であります。

以上

なお、本定時株主総会終了後に開催されました取締役会において、次のとおり代表取締役が選定され、それぞれ就任いたしました。

代表取締役会長
代表取締役社長

渡辺邦康
堺信好

~~~~~

### 期末配当金のお支払いについて

第71期期末配当金は、同封の「期末配当金領収証」によりお支払いいたしますので、最寄りのゆうちょ銀行本支店及び出張所並びに郵便局（銀行代理業者）で払渡しの期間内（2022年12月16日から2023年1月17日）にお受け取り下さいますようお願い申しあげます。

また、銀行口座又は通常貯金口座への振込みをご指定の方には、「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には、「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたのでご確認下さいますようお願い申しあげます。

なお、「期末配当金領収証」により配当金をお受け取りになられる方にも、「配当金計算書」を同封いたしておりますので、ご確認下さいますようお願い申しあげます。「配当金計算書」は、配当金をお受け取りになった後の配当金額のご確認資料としてご利用いただけます。

以上